

延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例

令和元年10月に施行されました

想像してみませんか？

「あなたの言葉や態度が周りの人を幸せにしている」…そんな世の中を

偏見や差別は、人がつくったものです。だから私たち一人ひとりの手できっとなくすことができるはず。延岡市では、そんな願いをこめて、令和元年10月にこの条例（みんなの約束ごと）ができました。



「人権」ってなに？

人として幸せに生きる権利です。
私たち一人ひとりが持っている大切な権利です。



偏見や差別をなくして、みんなが幸せになるためにはどんなことをすればいいの？

まずは **知ること**

あなたの周りに、いじめや虐待、偏見や差別など、人を傷つけていることはありますか。学校や家庭などで話してみましょう。



つぎに **考えること**

みんなが幸せに生きることができる（=人権が尊重される）社会はどうすればできるのか。考えてみましょう。



そして **行動すること**

自分と同じように周りの人を大切に思いながら、考えたことを行動にうつしましょう。



一人で悩まず相談しよう

通話料無料



いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権専用相談です。

こどもの人権110番

0120-007-110

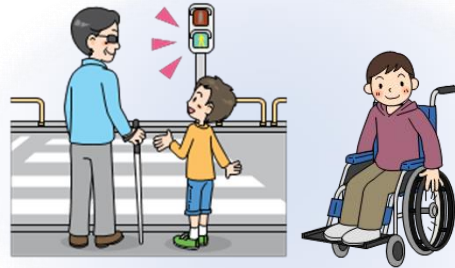
全国共通・フリーダイヤル



じぶん たいせつ おも おな
自分を大切に思うことと同じように
 まわ ひと たいせつ おも
周りの人を大切に思うことができればいいね



ゆる きも たいせつ
 「いじめは許さない」という気持ち大切だね。
 まわ なや
 あなたの周りからいじめに悩んだり、さみしい
 おも とも
 思いをしている友だちをなくそうね。



てつだ
 「手伝えることはありますか」という
 こえ たいせつ
 声かけ大切だね。



つか たにん わるくち うわさばなし ひと きず
 インターネットやスマートフォンを使って、他人の悪口や噂話、人を傷つける
 さべつてき か こ
 差別的なことを書き込むことはいけないよね。個人情報(写真・名前・住ん
 ばしょ れんらくさき かって か こ
 での場所・連絡先など)を勝手に書き込むこともいけないよね。



す ばしょ う ばしょ こくせき
 住んでいる場所、生まれた場所、国籍、
 みめ はだ いろ からだ とくちょう
 見た目(肌の色や体の特徴)などが
 ちが おな とも
 違っていてもみんな同じ友だちだね。



こうれいしゃ かた ふ あ そんけい
 高齢者の方との触れ合いや、尊敬
 きも たいせつ
 したりする気持ちは大切だね。

のべおかし とりくみ
(延岡市の取組)

しみん みな いけん き けいかく た しみん みな きょうりよく
 市民の皆さんの意見を聴きながら、計画を立てて、市民の皆さんと協力しながら、
 じんけん そんちよう とりくみ すす
 みんなの人権が尊重される取組を進めていきます。

のべおかし のべおかしきょういくいいんかい のべおかしじんけんけいはつすいしんきょうぎかい
延岡市・延岡市教育委員会・延岡市人権啓発推進協議会

れんらくさき のべおかしまかくぶじんけんすいしんか
 (連絡先) 延岡市企画部人権推進課
 でんわ ファックス
 電話22-7002 FAX22-7061 jinken@city.nobeoka.miyazaki.jp

※「延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例」の詳細については、市のホームページにも掲載しています。